

令和7年度 第1回滋賀県感染症対策連携協議会結果概要について

令和7年5月22日に開催されました令和7年度 第1回滋賀県感染症対策連携協議会について、結果概要を下記のとおり報告します。

【出席者】（敬称略）

所属	職名	出席者
一般社団法人滋賀県医師会	会長	高橋 健太郎
一般社団法人滋賀県病院協会 （第二種感染症指定医療機関：済生会滋賀県病院）	会長 （院長）	三木 恒治
一般社団法人滋賀県歯科医師会	会長	中村 彰彦
一般社団法人滋賀県薬剤師会	会長	木村 昌義
公益社団法人滋賀県看護協会	会長	草野 とし子
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会	副会長	梅村 茂人
公益社団法人滋賀県獣医師会	会長	石田 龍一
滋賀県医薬品卸協会	副会長	石坪 貴裕
一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会	会長	堤 洋三
滋賀県児童成人福祉施設協議会	会長	太田 正則
滋賀県消防長会	副会長	堀田 武司
滋賀医科大学	医学部附属病院 病院長	田中 俊宏
第一種感染症指定医療機関 （市立大津市民病院）	院長	日野 明彦
第二種感染症指定医療機関 （公立甲賀病院）	感染制御部長	藤田 琢也
第二種感染症指定医療機関 （彦根市立病院）	院長	中野 顯
第二種感染症指定医療機関 （長浜赤十字病院）	院長	楠井 隆
第二種感染症指定医療機関 （高島市民病院）	病院長	武田 佳久
滋賀県立総合病院	総長	足立 壯一
滋賀県 （健康医療福祉部）	次長	切手 俊弘
滋賀県 （衛生科学センター）	所長	我藤 一史

結果概要

健康危機管理課
迫立課長

冒頭挨拶。
本日の協議内容はすべて公開となる。

健康医療福祉部
山田部長

開会挨拶

健康危機管理課
迫立課長

配布資料の説明。
本協議会設置要綱に基づき、この後の進行は座長にお願いする。

高橋座長

滋賀県の感染状況については、暑くなってきたからA R I の報告数は減少している一方で、感染性の胃腸炎は増加している。感染症の発生状況は落ち着いているとはいえ、まだまだ油断できるような状況ではない。

本日の当協議会の終了時刻は12時までの2時間である。円滑な進行に御協力願う。

それでは、議題1「感染症の発生状況について」について衛生科学センターから説明願う。

衛生科学センター
我藤所長

資料1に沿って説明。

高橋座長

感染症の発生状況について、状況の共有ができた。また、国スポ・障スポ開催時に実施する強化サーベイランスについて説明いただいた。各病院から現時点の病床や外来での状況を一言ずつ報告願う。

大津市民病院
日野院長

特に問題なし。入院についても特に問題となるような状況ではない。

病院協会 三木会長

特に問題なし。

公立甲賀病院
藤田感染制御部長

特に問題となる状況ではない。コロナ患者はゼロにはなっていないが、特段の問題となるような状況ではない。

彦根市立病院
中野院長

特に問題なし。

長浜赤十字病院
楠井院長

特に問題なし。

高島市民病院
武田院長

特に問題なし。年末年始はクラスターが院内でも発生していたが、現状ではない。

滋賀県立総合病院
足立総長

特に問題なし。

滋賀医科大学
医学部附属病院
田中病院長

コロナもインフルエンザも特段問題とはなっていない。

高橋座長

滋賀県内の病院の現状は特段問題ないとのことである。

次の議題に移る。議題（２）「滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定」について、事務局から説明願う。

健康危機管理課
企画係 橋本係長

資料 2-1～2-5 に沿って説明。

高橋座長

県の新型インフルエンザ等対策行動計画改定の最終案について説明いただいた。

何か意見、質問等はあるか。

（意見、質問等なし）

連携協議会としては、原案どおりで異議なしで、有識者会議にかけるとのこと。

次の議題（３）「滋賀県感染症予防計画および大津市感染症予防計画について」について、事務局から説明願う。

健康危機管理課
企画係 橋本係長
感染症係 鈴木係長

資料 3-1 に沿って説明

大津市
保健予防課 吉田係長

資料 3-2 に沿って説明

高橋座長

ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。

（意見、質問等なし）

では、私からの方から、県の見解を伺う。訪問看護事業所の協定について、この前から訪問看護事業所は色々と取組進められているようだが、目標値対比で進んでいない状況である。

今回提示された策では各病院長にお願いしたいとのことであるが、訪問看護事業所の協定を推進する上で、弊害となっていることはあるか。弊害があればそれを取り除かなければ数は増えないと思料する。

健康危機管理課
追立課長

情報交換している中では、小規模事業者は協定を締結してまでは難しく、協定を締結するメリットが薄いと聞いている。今回提示させていただいた方法以外では、現状詰められていない。まずは、病院系・市町系の事業所にお願いをさせていただく所存であり、進めていく中でどのようなことができるのか検討していきたい。

高橋座長

小規模事業者であってもコロナのときには動いた事業者も多かった。有事の場合には協力してもらえるが、協定の締結には至っていない状況であるかと思う。そのあたりを上手く説明すべきである。

また、医師会の関係事項であるが、後方支援の有床診療所の協定が進んでいない件について、これは医療そのものが厳しいことが原因である。病院含めて診療所も経営が厳しい。大きな病院であっても、例えば兵庫県内の病院とかで

	も廃業しているところがある。目の前の経営が一番重要であり、それらの問題が解消されないと感染症対策の協力もできなくなる。医療全体が厳しいのは国の問題かもしれないが、県には医療現場の経営が厳しくなっている件についても、御理解いただきたい。 何か意見、質問等はあるか。 (意見、質問等なし) それでは、議題(4)「市町の行動計画、指定地方公共機関の業務計画について」について、事務局から説明願う。
健康危機管理課 企画係 橋本係長	資料4に沿って説明
高橋座長	県の行動計画改定後は、市町だけでなく、指定地方公共機関においても業務計画の改定が必要になるとのことで、連携協議会の構成員の指定地方公共団体各自からコメントをお願いしたい。 まず、医師会から業務計画の改定について、現状について報告させていただく。県医師会の業務計画は平成27年6月に策定している。そして、今般、日本医師会の業務計画が今年の3月に改定された。日本医師会の業務計画を参考にしつつ、県医師会の業務計画の改定作業を進めているところ。 大きいポイントとして3点述べさせていただく。1点目は、日本医師会や地域医師会との情報連携を強化すること。2点目は、コロナ対応を踏まえ、会員の個人防護具が不足した際に、日本医師会や県と連携して会員に届けられるようにすること。コロナの時には、台湾から個人防護具を入手できたこともあり、初動対応ができた。3点目は、新興感染症まん延時に会員が的確に発熱外来や自宅療養者への医療、災害発生時の避難所における感染対策などが実施できるよう研修を毎年行っている。これらを計画に入れたいと思っている。
病院協会 三木会長	7月に近畿病院団体連合会の会合が予定されており、その中で感染症対策も議題に予定されている。病院協会から県内病院へアンケート調査を行って、取りまとめて発表を予定している。 県に1点確認したいのだが、県内にICD・ICNが何人いるかは把握しているか。パンデミックになるとICD・ICNが指揮をとって院内の体制を整備することから、感染症対策の中核的人材を育成していくことが重要と考える。以前にも、ICD・ICNの増員を図る取組を提案させていただいたが、如何？
健康危機管理課 感染症係 鈴木係長	ICDは把握していない。感染管理認定看護師は正確な数字は抽出できないが、30人～40人ぐらいである
病院協会 三木会長	それは傾向としては増えているのか。
健康危機管理課 感染症係 鈴木係長	少しずつではあるが、増加している。
病院協会 三木会長	診療所、療養型の施設においても、ICNが増えるとコミュニケーションが円滑に出来、感染対策が進むと考える。病院や診療所、療養型の施設でもICNが活躍できるよう、県から支援をお願いしたい。ICNの資格を取るのは大

	変で、特に療養型の施設では経費も厳しいため、なかなか取得できない。I C Nを増やしていくことが、感染対策の推進に大きく寄与するかと思う。また、I C Nの数字を出していくことも重要であるかと思う。コロナのパンデミック時には、I C Nを中心に院内体制が構築できたため、是非、県でI C Nを増やす取組の検討をお願いしたい。病院内でも感染症に興味があるものは少ないのが現状である。介護施設でI C Nがいたら、感染対策が進むのではないかと思う。
歯科医師会 中村会長	県の行動計画や日本歯科医師会の業務計画のものを参考にしつつ策定を予定している。日本歯科医師会は現在策定中であるが、全国的な流れも汲みつつ、滋賀県独自のものとしていきたい。
薬剤師会 木村会長	日本薬剤師会の計画も概要がでているので、県の行動計画改定が完了次第、改定を進めていく。
看護協会 草野会長	日本看護協会の計画が提示されるのが11月頃と聞いている。病院協会三木会長の話にもあったが、I C Nが増える取組も看護協会でも考えないといけないと思った。
高橋座長	各団体とも、業務計画の改定を着手しているところであるが、各団体の本部の取組みにも温度差があることが判明したので、共有いただきたい。来年の7月までに改定完了のスケジュールで良いとのことであるが、それまでに感染症が来るかもしれないので、各団体においては可能な限り、改定作業をお願いしたい。 次の議題5に移る。議題（5）「大津市新型インフルエンザ等発生時の住民接種実施計画について」事務局から説明願う。
大津市 保健予防課 吉田係長	資料5に沿って説明
高橋座長	何か意見、質問等はあるか。 （意見、質問等なし） 次の議題6に移る。議題（6）「『感染症を考える月間』・感染症対策総合訓練について」事務局から説明願う。
健康危機管理課 企画係 橋本係長	資料6に沿って説明
高橋座長	滋賀県独自の「感染症を考える月間」を紹介いただいた。他都道府県で同様の取組を行っているところはあるか。
健康危機管理課 企画係 橋本係長	今のところ、策定しているところはないが、検討しているところはあると聞いている。
高橋座長	全国的に広げられればよいと思う。宣伝もよろしくをお願いしたい。今年の訓練は湖北で実施するとのことで、楠井先生よろしく願う。 何か意見、質問等はあるか。
長浜赤十字病院 楠井院長	個人防護具の備蓄の推進についてであるが、備蓄の目標をたてて推進していくこと自体は良いことであるかと思うが、N95マスクなど、平時は使用し

健康危機管理課
迫立課長

ない。活用していくことは考えているのか。

特措法で県備蓄が定められており、県においても予算確保の上、今年の下半期から流通備蓄という手法で購入を予定している。

長浜赤十字病院
楠井院長

N95マスクは、適切に付けられないと意味がない。初動対応を行う人は少なくとも1年に1回はフィッティングテストを行っていただきたい。

高橋座長

ほかに質問、意見等はあるか。

(質問、意見等なし)

長時間にわたり、議論いただき感謝する。

それでは事務局に進行を返す。

健康危機管理課
迫立課長

令和7年度第1回滋賀県感染症対策連携協議会を終了する。